

令和4年度諸塙村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行いますが、このうち希望するいずれかの一つについてだけ受験できます。なお、受付締切後は職種の変更は認めません。

| 種類 | 職種 | 採用予定人員 | 職務の内容 |
|-----|--------|--------|--------------------------------|
| 初級 | 保育士（F） | 若干名 | 村長部局等に勤務し、保育士及び幼稚園教諭業務等に従事します。 |
| 社会人 | 保育士（X） | 若干名 | 村長部局等に勤務し、保育士及び幼稚園教諭業務等に従事します。 |

※ 新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止にご協力下さい。

2 受験資格

(1) 年齢等

| 職種 | 受験資格 |
|-----|---|
| 初級 | 学歴は問いません。 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 |
| 社会人 | 学歴は問いません。 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 |

※原則として、諸塙村に定住し、村民と一緒にやってむらづくりに取り組む意欲のある方

(2) 資格

保育士（F）及び保育士（X）は、保育士資格及び幼稚園教諭二種または一種免許を有する方または取得見込みの方

保育士（X）は、令和4年12月1日現在において、公務員・民間企業等で職員として週30時間以上の勤務を、同一の事業所に連続して1年以上従事した期間が、通算でおおむね3年以上ある方

(3) 受験できない場合 ※次のうち一つでも該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 諸塙村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験 | 試験の日時 | 試験会場 | 合格者発表 |
|------|---|---------------------------------|----------------------------------|
| 一次試験 | 1月29日(日曜日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:30 試験終了 | 諸塙村役場 (宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地) | 2月中旬に諸塙村役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 二次試験 | 2月下旬に一次試験合格者に対して行います。 | 諸塙村役場 (宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地) | 3月上旬に諸塙村役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。 |

*試験会場には、時間に遅れないよう余裕を持って来場して下さい。

*自家用車で来られる方は、諸塙村役場の駐車場をご利用下さい。

*試験中は携帯電話の電源を切り、バック等にしまって下さい。

*新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触の方、発熱や咳などの風症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

4 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程の試験を次のとおり行います。

| 試験 | 試験科目 | 内容 |
|------|---------------|--|
| 一次試験 | 教養試験 | 社会についての関心や基礎知識・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力を検証する問題(60題・1時間15分) |
| | 性格特性検査 | 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る(150題・20分) |
| | 専門試験 (保育士) | 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)(30題・1時間30分) |
| 二次試験 | 人物試験 | 面接試験 |

社会人試験については、試験を次のとおり行います。

| 試験 | 試験科目 | 内容 |
|------|---------------|--|
| 一次試験 | 教養試験 | 社会についての関心や基礎知識・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力を検証する問題(60題・1時間15分) |
| | 職場適応性検査 | 社会人の職務・職場への適応性を検証する検査(150題・20分) |
| | 専門試験 (保育士) | 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)(30題・1時間30分) |
| 二次試験 | 人物試験 | 面接試験 |

5 受験手続き

(1) 申込用紙の請求等

ア 申込用紙の交付場所

諸塙村役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

[請求先] 〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地

諸塙村役場総務課 まで

封筒の表に「諸塙村職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼つた、宛先明記の返信用封筒(A4判用紙が入る大きさ)を必ず同封し、諸塙村役場総務課に郵送して下さい。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮して請求して下さい。

(2) 申込用紙の提出先

〒883-1392

宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地 諸塙村役場総務課 宛

(3) 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3ヶ月以内に撮影した顔写真と63円切手を所定の箇所に貼って提出して下さい。

*受験票を送付しますので、申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに記入して下さい。

(注)顔写真の貼ってないもの、職種の記入のないものは、受付できない場合がありますので注意して下さい。

(注)郵送する場合は、必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票が到着するまで保管しておいて下さい。

なお、封筒の表には、「諸塙村職員採用試験受験」と朱書きして下さい。

(4) 申込書受付期間

令和4年12月12日(月)から令和5年1月11日(水)まで

8:15~17:00(土日・祝日を除く)

郵送の場合は、令和5年1月11日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

受験資格審査等の結果により、申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

令和5年1月23日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、諸塙村役場総務課(TEL:0982-65-1112)に連絡して下さい。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登録され、そのうちから任命権者によって、採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和5年4月1日以降となります、場合によってはそれ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

諸塙村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分で、原則として土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年次休暇のほか、条例等に規定された有給休暇があります。

8 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を諸塙村ホームページに掲載することがあります。ホームページのアドレスは次のとおりです。

諸塙村ホームページ(村政情報・人事)
<https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/>



9 お問い合わせ先

この試験においてのお問い合わせは、諸塙村役場総務課にして下さい。

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 諸塙村役場総務課 | (職員採用関係担当) |
| 住 所 | 〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地 |
| 電 話 番 号 | 0982-65-1112(直通) FAX : 0982-65-0032 |
| メールアドレス | msoumu@morotsuka.jp |